



杉並区議会議員
第80代 杉並区議会議長 **42**歳



直球で
真っ向勝負!

大和田伸

おおわだしん

大きな和

令和4年・秋号

区政報告

発行

大和田伸事務所

〒166-0003

杉並区高円寺南2-16-2

TEL:03-6768-9011

杉並区議会議長・23区議長会会長の経験を糧に！

これからも真っ直ぐに正直に、区政に臨みます!!

平素より大変お世話になっております。

私は昨年5月から約一年間、第80代杉並区議会議長、そして、特別区(23区)議会議長会の会長として、まさに杉並区政の内外において重責を担わせて頂きました。コロナと隣り合わせの一年間でしたが、杉並区議会では15度の補正予算を組み、23区議長会では、会長として各区議会を代表し、国や東京都への要望、また各区議会の連携強化等に努めてまいりました。

40歳代で得たこの大きな経験を糧に、これからも徹底的に現場主義!まちの御用聞きとしてお一人お一人に寄り添う政治を貫きます。変わらぬご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願いします。



議長会会長時、打ち合わせ風景



議長会役員会の様子

杉並区議会議員

大和田伸



当区の友好都市：韓国市瑞草区との協定締結20周年(オンライン式典)



各23区、各々の議長たちと。私にとってかけがえのない仲間です



40歳代で貴重な経験をさせて頂きました!

おおわだしん

大和田伸 プロフィール

- ▶昭和55年9月9日生まれ(42歳) 申年 AB型
- ▶正則学園高校、二松学舎大学国際政治経済学部卒業
- ▶大学在学中より、石原のぶてる代議士の下で学生ボランティア。以降、秘書として10年修行
- ▶平成23年 杉並区議会議員選挙に初出馬
8115票を頂き、トップ当選。以降、**3期連続トップ当選中!**

- ▶平成31年 議会運営委員長(自民党会派幹事長)。以降、3年間務める
- ▶令和3年5月 第80代杉並区議会議長就任
- ▶同年6月 特別区(23区)議長会会長就任
- ▶地元では東京高円寺阿波おどり振興協会特別参与をはじめ、医療・障害者福祉・スポーツ・町会等、多くの区内団体において役職を拝命
- ▶趣味は野球、マラソン等スポーツ全般
(※現在、サブ4目指して早朝ランを強化中!自己タイムは4時間00分15秒)
- ▶現在、三児(8歳・5歳・2歳)の父親として育児奮闘中!
公務等がない時は、子どもと一緒に登園するのが日課です!!



大和田伸
事務所

お困りごとやご意見、また近くにお越しの際は是非ともお立ち寄り下さい。

〒166-0003 杉並区高円寺南2-16-2 / TEL 03-6768-9011 / FAX 03-6768-9012 / E-mail shin-ohwada.5509@jcom.home.ne.jp

新区長を迎えた初の区議会定例会ダイジェスト

理想と現実の狭間で試される実行力



会派としても、分断を招く行動を慎むよう強く要請致しました

岸本聡子新区長とは？

現47歳。大田区生まれ。大学在学中からNGOで環境問題に関わり、その後約20年間欧州で国際政策シンクタンク研究員。本年4月に帰国し、6月の区長選挙に出馬。現職を187票上回り当選。20歳代と10歳代の子を持つ母親。

自転車に一番乗りやすいまち

▶環境負荷がなく、まちを移動しやすい交通手段が自転車であり、通行空間の整備や駐輪場の確保に取り組む一方で、環境に優しい次世代型の移動手段導入を検討する。



次世代型移動手段



グリーンスローモビリティ

岸本新区長が目指す新たな杉並像とは？

対話を大切にしまちづくり

▶区民や当事者の声を聴き、対話を重視。特に、わずかに187票差という『僅差での当選』であったことから、自身に投票しなかった区民の声を意識的に聴く。



多様な意見に耳を傾けるとのことですが・・・

積極的市民民主主義

▶区の予算の一部の使い方を区民自らが提案し、区民参加で決めていく『区民参加型予算』の導入を検討する

気候市民会議の創設

▶区民や専門家などが気候変動対策を議論する『気候市民会議』の創設に向けて検討していく

透明性のある区政

▶区民との対話や議論のために必要となる区政情報は原則公開を徹底。

(※所信表明より抜粋)



しっかりと対峙して参ります

一方で

区議会側から投げかけた強い不信

行政経験や政治経験がないとはいえ、『就任後に、選挙時に知り得なかった課題を知った』として今定例会では事前の公約からかなりトーンダウンする発言や、物議を醸す行動に対し、区議会からは厳しい声が挙がりました。

公約違反ではないのか？

公約 都市計画道路

西荻窪地域の『都市計画道路』(*主には駅周辺を含む南北約600m道路の拡幅)について、『住民合意が得られていないものは一旦停止』と掲げていましたが・・・

▶『継続性は大切であり、住民との対話を重ねつつも、事業を凍結し作画的に遅らせることは考えない』と **トーンダウン**

公約 駅前再開発

阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりに対して、『地域住民等に反対意見が強くある場合は計画を凍結し見直す』と掲げていましたが・・・

▶『区の単独事業とは異なり、区の考えのみで事業を進めることは難しいと承知している』と **トーンダウン**

公約 区立施設の再編整備

公約『児童館』について、前区長の下で廃止された14館を同数に戻すと掲げていましたが・・・

▶『関係者の声を基にこれまでの取組みを検証して進め方を検討する』と **トーンダウン** ※この他、廃止・凍結を掲げていた『ゆうゆう館』も含め、公約との乖離があるものが多数見受けられます。

国葬反対デモへの参加

・岸本新区長が安倍元総理の国葬について、反対の意思を示すデモ行進に参加をしたことについて、多くの議員より指摘を受けました。

▶区長は『多様な声を聴く』と言いながら、一方の主張を堂々と表明することは僅差での当選を重く受け留めている方の行動と、区民の目に映るか？

▶区長は一人として参加をしたと主張するが、公人と私人の使い分けは部長課が精査をした後、最終的に判断するのは区長本人であれば本末転倒ではないか？

岸本新区長が掲げる『自身に投票しなかった有権者の声を意識的に聴く』ことは否定しませんが、一方で自身の公約に期待をしてくれた声にも真摯に向き合い、十分に説明を行っていく必要があります。



特別区(23区)議会議長会

会長として真正面から取り組みました！

ふるさと納税是正活動

昨年度の『ふるさと納税』による税金の流出額は23区全体で前の年と比較して約100億円増加をし、決して看過出来ない状況となっています。そこで、制度の歪みを正し、寄附本来の趣旨に立ち返った見直しを金子総務大臣(※当時)に直接直談判して参りました。しかし大臣からは『東京も自分達のまちの魅力を積極的に全国に発信すべき』との発言があり、この経緯は直ちに議長会で共有を致しました。これまでの杉並区の『返礼品競争にはのらない』という姿勢も、抜本的見直しを視野に入れる必要があるかもしれません。



金子総務大臣(当時)に要望書を提出！

同制度への23区の想いを訴えました！

議長会『費用弁償』の改革

(※交通費名目)

議長会の定例会等は毎月、千代田区の『東京区政会館』で開催されますが、都度交通費として『費用弁償』が支給されてきました(*当時5000円)。しかし、ここ10年以上見直しの議論さえされて来ず、コロナ禍で財政的にも課題が生じる時代背景の中、私は会長として『まさに今、スピード感を持ってメスを入れるべき』と強く主張をし、各議長了承の下、断行するに至りました。



議長会三役会での協議の様子。様々な意見がありました・・・



議長会総会で議決を得ました！

実際に身近でこのような成果も・・・

★前号でお伝えしたように昨年度、議長会会長として23区に対する『国からのコロナ対策費の拡充』を当時の地方創生担当大臣に要望致しました。その後、『地方創生臨時交付金』の拡充という形で実現し、柔軟な活用が可能となりました！私も早速、所属する文教委員会において『学校給食費への補助』を強く求め、今般実現をすることになります！



坂本担当大臣(当時)に強く要望



目に見える成果を実現します！

コロナ禍によって、国内外での交流事業等は全て中止となりましたが、今日23区が置かれている実情や、議長会が以前から抱えていた課題を足元から見つめ直し、各区の議長と積極的に議論を重ね合意形成に努めました！



ご受賞された
渡辺勇大選手と
平野優芽選手

東京2020大会でご活躍された
バドミントンの渡辺勇大選手と
女子ラグビーの平野優芽選手
(お二人共に杉並区民です!)



日本バレーボール協会による

「土曜授業」の様子

区立小中学校で開催されている「土曜授業」について。
毎年地道なプログラムを継続することも大切ですが、
民間等を連携することで活性化を!



直球で勝負!!



元女子バレーボール
日本代表の
櫻井由香選手と。



写真で見る

大和田 伸の
活動記録

令和3年度

「杉並区スポーツ特別栄誉賞」授与式

今日も区民の皆さんのお声を原動力に走り続けます!



貴重なお声
をお聞かせ
頂きます!

杉並区肢体不自由児者父母の会の皆さんとの懇談会



今年の「高円寺阿波おどり」

今年も残念ながら
舞台公演となりましたが
都内で暮らす
ウクライナの方々が
大勢いらっしゃいました。



皆さんの
お住まいの
ご近所で

所有者不在の **老朽空き家** はありませんか?

最近、区内ではご逝去等で『所有者が存在しない空き家』が増えています。
そこで、私は区と協議を重ね、そうした物件については裁判所に対し、新たに『**相続財産管理人**』の選任を委ねることで解決の道筋を示すことが出来ました!
現在、区ではこうした手法も用いながら積極的に空き家の解消に努めています。



所有者不在の
空き家



都内で初めて
『相続財産管理人制度』
を活用



『空き家』が
解消されました!